

★4 プランの総合的な推進

☆11 関係諸団体との連携・協力

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
45	男女共同参画審議会との連携及び協力	地域経営課	継続	内容:男女共同参画の推進を図るため、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。
46	関係機関、各種団体等との連携及び協力	地域経営課	継続	内容:男女共同参画講座等の開催に際し、各種団体の協力を仰ぐ。

☆12 男女共同参画センターの活性化

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
47	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	地域経営課	継続	内容:男女共同参画センターを各種講座の会場として利用することにより、センターの稼働率を上げる。また、各種講座開催時にセンターのパンフレットを配布することでセンターの周知を図る。 目標値:男女共同参画センターにおける講座の開催回数2回以上

☆13 男女共同参画推進のための環境整備

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
48	計画の推進状況の報告書の作成と公表	地域経営課	継続	内容:今年度の計画の実施状況を取りまとめ、ホームページで公表する。
49	広報紙のイラスト等による固定的役割分担イメージの払しょく	政策推進課	継続	実施時期:年間 対象:市民全体 目的:固定的役割分担意識の解消 内容:広報さんじょうに掲載するイラストは、性別による役割分担イメージを固定化した表現や男女で異なる表現を使わないように事前に指示する。また、記事本文についても広報広聴係でチェックする。 前年度からの改善点:イラストに限らず、イメージ画像や記事本文についても対象とする。
50	保育ルーム、要約筆記の設置	地域経営課	継続	目的:多様な人が各種講座等に参加できるようにする。 内容:各種講座、フォーラム等に保育ルーム・要約筆記等を設置する。また、次年度予算要求時には、地域経営課から各課に保育ルーム・要約筆記等を設置するよう依頼する。

☆14 市役所内における男女共同参画の推進

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
51	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進	人事課	継続	実施時期:随時 対象:職員 目的:男性職員の家事や育児の実践を支援し、子育て環境の充実、就労環境改善を図る。 内容:・配偶者の出産に伴い男性職員が育児休業や部分休業を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り個々の事情に合わせた育児休業の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応する。 ・所属長に所属職員の休暇、休業等の活用を促すよう周知する。 ・育児休業又は介護休暇取得職員の代替職員の円滑な確保を図る。 ・育児休業取得している男性職員の「育児日記」を広報さんじょうに掲載し、男性職員の育児休業取得の浸透を図る。 前年度からの改善点:利用者が少ないため、より分かりやすい周知方法を検討する。 目標値:育児休業 育児休業取得対象の男性職員のうち育児休業取得者の割合 20% (連続して2週間以上のものを対象とする。)

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
52	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	人事課	継続	<p>実施時期:随時 対象:職員 目的:性別の区別なく就労環境の改善を図る。 内容:セクシュアル・ハラスメント等の防止について、啓発文書などにより職員への周知を図り防止に努める。また、職員がより相談しやすい職場環境を整備し、相談内容や状況に応じ、適切に対応するための体制の整備を行う。 前年度からの改善点:引き続き職員が相談しやすい環境づくりと啓発に努める。</p>